

## 所信声明

# 助産業務を規定する法令 Legislation to Regulate Midwifery Practice

## 背景

規定の目的は国民を守ることにある。安全で有能な助産師が、女性や多様なジェンダーの人々、新生児に質の高いケアを提供することで、この目的が実現される。

助産規定とは、助産師として合法的に業務を実践し、助産師の肩書きを使用する資格を持つ者を定める、法律に起因する一連の基準とプロセスを言う。業務範囲は、教育を受け、能力があり、業務権限を持つ助産師の活動である。助産師として業務を実践するための能力は、業務範囲を反映したものでなければならず、助産師は登録時にその能力を有することを示すものとする。コンピテンシーは ICM「助産実践に必須のコンピテンシー」に基づく。登録は免許制度とも呼ばれ、助産師として実践する法的な権利であり、この専門職への入り口となる。助産規定は、免許と、能力の継続を保証するための再免許（再認可）のプロセスおよび仕組みを規定する。また、助産師と助産実践に関する行動規範や倫理綱領、異議申し立てと懲罰のプロセスも含まれる。

国内法又は連邦法は、規定の機能を実行する権限を規定当局に付与する。

1. 助産師の業務範囲の設定
2. 登録前助産教育の基準の設定
3. 登録
4. 免許の更新と実践能力の維持
5. 苦情申し立てと懲罰
6. 行動規範と倫理綱領

一部の国では、雇用主又はその他の規定当局（保健省など）が助産専門職を規定する。

ICM の「助産規定の世界基準」は、助産規定を国際的に標準化するためのベンチマークを提供している。各国が ICM 基準に沿って規定当局を設立し、有能な助産師が高い水準の助産ケアを提供していることを保証することで、助産サービスを利用する女性の安全を保証することができる。

どのような仕組みを用いたとしても、規定プロセスに透明性、公平性、頑健性があることを保証し、定期的に評価されるようにすることが重要である。サービスの利用者（すなわち、女性や思春期の青少年）や業務を行う助産師（助産師リーダーや主任助産師を含む）は、助産規定の基準およびプロセスの策定に関与するべきである。

ICM は、すべての国において助産師および助産業務を規定する適切な国内法を整備すべきだと考える。さらに、助産師の説明責任や国民に提供する助産専門業務を強化するため、専門の助産師協会が各国政府と連携し、ICM 「助産規定の世界基準」（2024）に基づいた助産規定の枠組みを確立し、支援および監視する方法を見つけるべきだとも考えている。

# 提言

助産師の業務を規定するために制定される法律は、以下の内容を含むものとする。

- すべての女性は能力を備えた助産師の介助を受ける権利を有することを認識すること
- 国民を保護することを目的とする、助産師により統制された規定機関の仕組みを定めること
- 助産に関する法律と、性・生殖・妊娠婦・新生児・思春期および公衆の保健向上において助産師の業務を支持し強化する規定とを、区別する重要性を認識すること
- 規定機関にサービス利用者の代表をたてること
- 法律又は政策を通じて、各国に適した ICM の定義と合致する「助産師の定義と業務範囲」を採択すること
- いかなる場にあっても、実践範囲内で、助産師が自律して実践できるようにすること
- ICM 「助産教育の世界基準」（2019）に基づき助産教育の基準を設定すること
- 実践能力と基準に基づく専門職としての助産師への入り口を規定し、その入り口までの道筋の違いに区別を設けないこと
- 定期的な免許更新と継続的な能力の確認を必要とすること
- 助産師が継続教育にアクセスできるようにすること
- 医療的支援又は緊急産科ケアをすぐに受けられない国の多様な状況（施設、地域および家庭）においては、助産師が救命知識と技能を使用できるように支援すること
- 最新のエビデンスおよびベストプラクティスに合わせて、助産を規定する法律が常に適切であるように定期的な見直しを行うこと
- 助産師の能力レベルの向上を求める新しい法律が採択される際は、移行教育プログラムを提供すること

## 加盟団体への推奨

加盟団体には、各国の助産実践に対し適切な法律を構築するために、この所信声明を活用することを求める。ICM 「助産規制の世界基準」（2024）とともに、この声明は助産規制

の世界的な標準化に向けた基準および既存の規定枠組みの見直しと改訂のための基礎となり、現在は助産規定が存在せずその確立を目指す国に対してはその指針や方向性となる。

## 関連 ICM 文書

- ICM. 2019. 助産実践に必須なコンピテンシー、およびその後の改訂
- ICM. 助産教育の世界基準（2021）
- ICM. 2024. 助産規制の世界基準
- ICM. 2023. 基本文書。助産師の国際定義および業務範囲
- ICM 所信声明 助産規制と女性との協力関係
- ICM 所信声明 助産師の専門職としての説明責任
- ICM 所信声明 助産：自律的な専門職
- ICM 所信声明 助産業務を規定する法律

## 2008 年、グラスゴーでの国際評議会にて採択

2014 年、プラハ国際評議会にて見直し・採択

2024 年、オンライン国際評議会にて見直し・採択

次回の見直し予定：2027 年

2024 年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

「Legislation to Regulate Midwifery Practice」の原文については、ICM が著作権を有します。日本語版は、ICM 会員団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会が、ICM の許諾を得て翻訳しました。日本語版については、日本助産学会に帰属します。なお、ICM も同様の権利を持ちます。日本語版の転載については、ICM ならびに日本助産学会 <https://www.jyosan.jp/> にご連絡ください。なお、学術目的で日本語版を利用する場合は、出典を明記して、自由に引用することができます。